

生徒の皆さんへ

令和8年度 学校生活のきまり

京都市立岡崎中学校

学校は、集団で生活をしながらともに学ぶ場です。集団で生活をするためには一定のきまりが必要です。また、学習をする場として、それにふさわしい環境を必要とします。一般の社会にもルールがあり、そのルールにしたがって生活する習慣や規律を身につけていくことは、中学生のみなさんにとって大切なことです。以下の学校生活のきまりを守り、みんなが楽しく生活し、学習できる場を作れるようにしましょう。

～岡崎中学校校則の提言～

みんなが安全に楽しく過ごすため

みんなが快適に学習をできる環境を整えるため

みんなが社会に出てから決まりを守れる人になるため

みんなが互いの自由を守るために

岡崎中学校の校則はある

令和5年度岡崎中学校生徒会中央委員会一同

1 校内生活について

- ① 登校時刻は8時25分までとする。8時25分には、朝読書ができるように登校する。
- ② 遅れて登校してきたときは、職員室へ立ち寄り、先生に申し出る。
- ③ 登校後は、下校時まで校外に出ない。
- ④ 職員室に用事がある場合は、入り口付近で用事のある先生を呼び、用件を伝える。
- ⑤ 公共物（机・椅子・ガラス・清掃用具など）は大切に扱う。
破損した場合はすぐに先生に届け出る。
- ⑥ 昼食は、持参か学校給食かのいずれかを選択することができる。
学校給食を選択する場合は、申込締め切りに注意する。
- ⑦ 部活動への入部は任意とする。入部する際は、保護者の方とよく相談してから決める。
- ⑧ 一般生徒（部活動・委員会活動・学級活動のない生徒）の完全下校は 15時40分 とする。
部活動・委員会活動・学級活動のある者の完全下校は 16時55分 とする。

2 持ち物について

- ① 自分の持ち物にはすべて学年・組・氏名を記入する。
- ② 学習に必要なもの（貴重品・不要なお金・携帯電話・時計など）は持ってこない。
やむをえず持ってきた場合は、先生に預ける。
- ③ 持ち物を紛失したり拾ったりした場合は、先生に届け出る。拾得物は、職員室のガラスケースに保管されているので各自で確認し、先生に申し出る。

3 服装について

- ◎ 標準服 <共通> ・標準服を改造しない。上着は気候に応じて着用する。
<学生服> ・つめ襟の上着（黒）、スラックス（黒）を着用する。
・ズボンはストレートで太すぎないもの、細すぎないもの。
・上着のボタンは第一ボタンまでとめる。
<ブレザー> ・ブレザー（紺）、スカート、スラックス（紺）を着用する。
・TP0を考え、式典等は上着のボタンはとめる。
・スカートはひざ程度の長さとする。
- ◎ カッターシャツ
・白色とする。色もの・柄ものは着用しない。
- ◎ インナー、セーター、ベスト、カーディガン、靴下、防寒着、防寒具
・標準服にあうものをTPO（時・場所・場合）に応じて着用する。
・各自、気候に応じて無地のストッキング、タイツの着用をしてもよい。
（体育の授業時は着用不可）
・防寒着は、気候に応じて標準服（黒・紺）の上に着用してもよい。
・防寒具は、気候に応じて登校時・昼休みの屋外に限り着用してもよい。
- ◎ 靴
・運動に適した運動靴を着用する。（体育の授業で使用できるもの）
- ◎ 頭髮
・頭髮を加工しない。（脱色、染髪、パーマ、エクステ、整髪料不可）
・髪の毛をまとめるリボン、ヘアアクセサリ等は使用しない。
ヘアゴムは、華美でないものを使用する。
- ◎ その他
・登下校時は、標準服を原則とする。
（やむを得ない場合は必ず担任の先生に申し出る）。
・体育時は、教科で指定した服装を着用する。
・化粧やマニキュア、アイプチなどはしない。
・指輪、ピアス、ネックレスなどの装飾品は付けない。

4 諸届けについて

- ① 欠席・遅刻・早退の場合は、
保護者を通じて学校連絡システムまたは電話で連絡をする。
- ② 旅行で割引乗車証（学割）が必要な場合は申し出て、所定の用紙で申請をする。

5 その他

- ① 登下校の途中、飲食店への出入りおよび買い食いをしない。
- ② 学校からのプリント類は必ず保護者に渡し、提出の必要のあるものについては、期日までに必ず持参する。

京都市立岡崎中学校 TEL (075) 771-4191